

平成 29 年度 市政執行方針

はじめに

第 6 期総合計画重点課題の推進

- まちなか活性化の推進
- 活力ある産業の推進
- 環境保全の推進
- 健康と安心の推進
- 共に歩む社会の推進

主な施策の概要

基本目標 1 人と環境にやさしいうるおいのあるまち

- ◎廃棄物の処理
- ◎交通安全
- ◎防災

基本目標 2 健康としあわせ広がるふれあいのまち

- ◎高齢者福祉
- ◎子育て支援
- ◎障がい者福祉
- ◎健康づくり
- ◎市立病院
- ◎国民健康保険
- ◎介護保険制度の充実

基本目標 3 いきいきと学び豊かな心を育むまち

- ◎教育環境の向上
- ◎教育施設の整備
- ◎芸術文化の充実

基本目標 4 やすらぎと豊かさ広がる快適なまち

- ◎公営住宅の整備
- ◎交通環境の整備
- ◎交通網の整備
- ◎民間住宅の施策
- ◎移住定住の促進
- ◎下水道
- ◎公園の維持管理

基本目標 5 にぎわいと新たな活力を生み出すまち

- ◎農業の振興
- ◎農業経営の安定
- ◎森づくりの推進
- ◎商工業
- ◎労働環境
- ◎観光

基本目標 6 次代へつなぐ市民と共に歩むまち

- ◎協働のまちづくり
- ◎地域コミュニティの推進
- ◎健全な財政運営
- ◎市庁舎建設
- ◎広域行政の推進

平成 29 年度予算

おわりに

はじめに

平成29年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は、平成27年4月に市長就任二期目のスタートを切り、平成29年度は、私に与えられた任期4年の折り返しを迎えることとなりますが、市政運営に対する所信と主な事業の取り組みのほか予算概要について申し上げます、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、多子世帯に対する保育所や幼稚園の保育料の軽減を図るとともに、子育て中の保護者が安心して就労できるよう、市立病院内に病児・病後児保育施設を開設したところであります。

また、特定不妊治療費助成事業の拡大、学童保育所の移転増設、砂川高校支援事業の拡充等、子どもが生まれる前から子育てを総合的にサポートする取り組みを進め、さらには、市外から市内へ通勤している市外居住者に、低廉な家賃で住宅を賃貸する移住定住促進住宅を整備するなど、人口減少に歯止めがかかるよう、少子化・定住化対策の取り組み強化を図ってきたところであります。

さて、わが国の経済情勢として、雇用・所得環境の改善が続くなかで、景気はゆるやかな回復基調が続いているとされておりますが、地方においては、雇用に偏りが見られるなど、中小企業や地域経済に景気回復の実感は伴っておらず、依然として厳しい状況が続いております。

地方財政の状況は、国の地方財政計画では、税収の伸びに陰りが見られるなか、自治体が自由に用途を決められる一般財源総額は、公共施設の適正管理や地方創生、1億総活躍社会の実現など、課題に取り組む地方の財政運営に配慮し、平成28年度を4,000億円上回る6兆1,000億円と、過去最高となったところであり、地方交付税の原資は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用などで最大限確保することにより、総額は平成28年度とほぼ同程度の額が確保されたところであります。

一方、砂川市における財政状況は、市税収入がほぼ横ばいとなっておりますが、変動する景気の動向によっては不透明な要素もあり、さらに地方交付税については、普通交付税の算定における個別算定経費や包括算定経費、別枠加算などは減少傾向にあり、地方創生に必要な額を計上するとされておりますが、普通交付税は、前年度よりやや減少するものと見込んでおります。

また、国においては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額を、平成30年度までは実質的に現行水準を確保するとされておりますが、それ以降は減少へ転じることも予想され、加えて、国と地方の基礎的財政収支であるプライマリーバランスの黒字化目標の達成は、非常に厳しい情勢であるため、歳出の削減、特に地方交

付税の抑制という傾向は一段と強くなっていくものと考えておりますので、今後とも、国の動向を注視し、その状況を見据えた財政運営が必要となるものであります。

平成29年度は、「砂川市第6期総合計画」を締めくくる第3次実施計画の初年度になります。これまでの施策・事務事業について、市民の皆様の声を聴き、評価と検証をしっかりと行い、これからも市民の皆様の視点に立って、効果的かつ効率的に事業を展開してまいります。

第6期総合計画重点課題の推進

それでは、「砂川市第6期総合計画」の重点課題の推進につきまして、平成29年度の市政執行における、基本的な考え方について申し上げます。

●まちなか活性化の推進

まちなか集客施設「SuBACo」において、情報発信やイベント等を実施し、市街地回遊を促進するとともに、商工会議所や商店会連合会が行う事業への補助などを行い、まちなか活性化を推進してまいります。

●活力ある産業の推進

道内トップレベルの優遇策を行っている企業振興促進条例などの周知を図り、企業誘致及び地元企業の事業拡大を促進するとともに、ふるさと名物「すながわスイーツ」の地域ブランド化などに取り組み、観光振興にも結び付けてまいります。

また、農業振興につきましても、農業者自らが行う農産物の加工・販売など6次産業化の事業拡大や、他業種との連携による農産物の加工・販売を行う農商工連携など、新たな事業展開に向け、国、北海道の補助制度の情報提供及び補助金等の獲得に向けた支援を行ってまいります。

●環境保全の推進

地球温暖化対策の一つでもある自然エネルギーの利用を促進するため、引き続き住宅用太陽光発電システムの導入支援に取り組んでまいります。

●健康と安心の推進

高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、「第6期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において、整備を計画しておりました地域密着型特別養護老人ホームの建設整備が実施されることとなりましたので、事業主体となる社会福祉法人に対して支援を行ってまいります。

また、判断能力が不十分な高齢者や障がい者などが安心して生活できるよう、権利擁護や成年後見制度等に関する相談や支援を一体的に実施できる体制を構築するため、(仮称)成年後見支援センターを開設してまいります。

さらには、本年4月より施行される「砂川市がん対策推進条例」に基づき、関係機関及び関係団体との連携をより一層強化し、がんの予防や早期発見等のがん対策に取り組んでまいります。

●共に歩む社会の推進

市民の皆様との協働により策定した「砂川市協働のまちづくり指針」により、市民の皆様との協働の取り組みが展開されるよう推進するとともに、市民活動を担っていく人材の育成にも取り組んでまいります。

また、地域コミュニティを活性化するためには、各町内会の役割がますます重要となっており、より多くの町内会で地域活動が活発になるよう支援を行うとともに、誰もがこのまちに「住みたい」、「住み続けたい」、「住んで良かった」と思える地域社会の構築を進めてまいります。

主な施策の概要

以下、主な施策の概要について「砂川市第6期総合計画」の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

基本目標1 人と環境にやさしいうるおいのあるまち

◎廃棄物の処理

家庭系のゴミステーション用ボックスの老朽化等に伴う更新について、昨年より町内会に対し、設置費用の一部について補助しておりますが、本年度も継続して実施してまいります。

◎交通安全

昨年6月6日の「飲酒運転撲滅の日」に、関係機関をはじめ、多くの市民の皆様と、一昨年に発生したあのような交通事故を二度と起こさせはならないと、誓いを共にしたところでありますが、本年度も「市民集会」を開催するとともに、あらゆる機会を通じて飲酒運転撲滅のための啓発活動を実施し、関係機関・団体等と連携した交通安全推進の運動を展開してまいります。

◎防災

災害予防、災害時の応急対策などを迅速かつ円滑に実施するため、「砂川市地域防災計画」に基づき、平常時から地域全体で防災体制の構築を推進するとともに、防災意識の普及を図ることを目的とした、「砂川市地域防災訓練」を実施いたします。

また、昨年の水害時に一部地域で水洗トイレが使用不能になる事象が発生したことから、簡易トイレの購入を行うほか、備蓄食料品の更新など、新たに建設した防災備蓄倉庫を活用し、災害時に必要な物資を供給できる備蓄体制を強化するとともに、大雨による内水氾濫被害の軽減を図るため、排水用水中ポンプ及び発電機を購入して迅速に対応できる体制づくりを進めてまいります。

基本目標 2 健康としあわせ広がるふれあいのまち

◎高齢者福祉

昨年1月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図るとともに、NPO法人、ボランティア、社会福祉法人等の関係者と引き続き連携を図り、生活支援コーディネーターの配置に向けた協議を進めてまいります。

また、敬老助成券交付事業のうち、敬老ハイヤー券につきましては、利便性の向上を図るため、予約型乗合タクシーでも利用できるようにするとともに、高齢者を中心とした地域コミュニティの活動拠点として利用されている、老人憩の家のトイレを洋式化し、施設環境の改善を図ってまいります。

◎子育て支援

子育て世帯の負担軽減を図るため、昨年度に引き続き、保育所利用者の多子世帯保育料負担軽減補助について、市独自の支援策として国の対象世帯を拡充し実施するとともに、3歳未満の子どもを持つ世帯へ配付している燃やせるごみ袋についても、継続して支援を行ってまいります。

また、一時的に保育に欠ける児童を保育する一時保育事業について、短時間利用の希望に応えるため、新たに4時間未満の短時間利用料金を設定し、利用の促進を図ってまいります。

さらに本年度より、砂川天使幼稚園が、子ども・子育て支援新制度に移行することに伴い、国の制度に基づいて、施設型給付事業及び一時預かり事業を実施してまいります。この新制度への移行に伴い、幼稚園保育料負担額が増額となることから、保護者の経済的負担の軽減を図るため、市独自の支援策として、幼稚園保育料の負担軽減補助を行ってまいります。

子育て支援センターにおいては、子育ての相談に応じることに加え、子育てに関する情報を積極的に提供するなど、子育てに対する孤独感や不安の解消を図っていくとともに、ファミリーサポートセンター事業では、他の家庭へ子どもを預けることへの

不安により、利用をためらっている保護者の利用を促すため、お試しクーポン券を配布し、利用の促進を図ってまいります。

◎障がい者福祉

障がいのある方が地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、福祉サービスの適切な提供を図り、相談支援の充実のほか、障がい者等が行う自発的な活動の支援や障がい者等に対する理解を深めるための研修及び啓発活動を支援してまいります。

また、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスの総量や確保の方策を定めた「第4期砂川市障害福祉計画」が、本年度で終了することから、平成30年度から3か年を計画期間とする、「第5期砂川市障害福祉計画」を策定し、障がい者福祉サービスの充実に向けた検討を図ってまいります。

◎健康づくり

「砂川市がん対策推進条例」に基づき、がんの予防及び早期発見を推進し、がん対策に関する理解と関心を深めるため、市民等を対象とした講演会を実施するほか、胃がん予防として、その原因の一つとされているピロリ菌について、より除菌効果の高い中学生を対象とした、検査及び除菌を実施してまいります。

また、子宮がん及び乳がん検診につきましては、受診率の向上を図るため、国の基準を上回る対象者に対する無料クーポン券の配布を継続して実施するほか、子宮がん、乳がん及び大腸がん検診につきましても、市立病院での個別検診を引き続き実施し、受診環境の整備に努めてまいります。

◎市立病院

札幌～旭川間において、唯一地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、空知管内で初めて終末期医療を担う緩和ケア病床を開設するとともに、乳腺外科専門医の着任により、地元で乳がん等の高度な診断、治療ができる環境を整えたところであります。

急速な少子高齢化の進展、生活習慣病の増加等による疾病構造の変化、医療の高度化・専門化など、医療を取り巻く環境が大きく変化してきているところであり、このような状況のなか、団塊の世代が75歳を超える2025年に向け、医療・介護制度改革が進められていることから、北海道が策定した地域医療構想における中空知医療圏の今後のあるべき姿の実現に向けて、地域の医療機関がどのような役割を担っていくのか、今後を見据え、慎重に取り組んでまいりたいと考えております。

市立病院は高度・専門医療を提供するとともに、急病や重症患者などに対する救急医療にも24時間体制で対応しており、これらの機能を維持・充実させるためにも、

医師をはじめとする医療を支えるマンパワーの確保を図り、キャリア形成と資質の向上に努めてまいります。

また、良質で安全な医療を提供するため必要となる医療機器等の整備を進め、地域の医療機関との連携の強化を図りながら、医療ニーズの高度化・多様化に対応した、市民が安心できる医療体制の充実に努めてまいります。

◎国民健康保険

平成30年4月から、国民健康保険事業の財政運営主体が市町村から都道府県に移行いたしますので、本年度はこの準備作業として、システム改修を行うとともに、制度改正等に関する情報提供に努めてまいります。

◎介護保険制度の充実

団塊の世代が75歳を超える2025年を見据え、介護保険制度の安定的な運営を図るとともに、高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らすことができる地域包括ケアシステムの推進、サービスの充実や介護人材の確保及び医療・介護連携を図るための体制の構築を目指し、平成30年度を初年度とする「第7期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

基本目標3 いきいきと学び豊かな心を育むまち

◎教育環境の向上

各小中学校において施設・設備の老朽化に伴う計画的な修繕・改修を実施してきているところであり、本年度は砂川小学校体育館の屋根、石山中学校校舎の屋根・外壁の改修を行うなどの施設整備を実施してまいります。

また、ICTを効果的に活用した授業実践に必要なタブレット端末を各学校に配置するほか、新たに学習塾と連携して小学校4年生から6年生までの児童を対象に放課後学習サポート事業を実施し、学力の基礎・基本の定着を図ってまいります。

◎教育施設の整備

公民館の大会議室放送設備を改修して、利用者の利便性向上を図るとともに、市営野球場について、より快適で機能的な施設となるよう、大規模改修に着手するなど、施設環境の充実に努めてまいります。

◎芸術文化の充実

本年度、砂川市文化協会が創立50周年を迎えますことから、その記念事業に対して支援を行ってまいります。

砂川の歴史を後世に伝える市史は、前回の編さんから既に26年が経過しているこ

とから、この間の軌跡を取りまとめ、平成33年度の刊行を目指して準備を進めてまいります。

基本目標4 やすらぎと豊かさ広がる快適なまち

◎交通網の整備

交通網の整備につきましては、14路線の改良舗装及び測量委託等を行うとともに、橋梁の長寿命化に取り組むなど、幹線道路及び生活道路の整備を進め、生活環境の向上及び安全性・利便性の向上に努めてまいります。

◎交通環境の整備

砂川SAスマートインターチェンジが開通し、高速道路の利便性が向上しましたが、事業完了後のフォローアップ調査の継続により、整備効果を検証し、さらなる利用促進を図ってまいります。

市民生活を支える新たな交通手段として運行を開始した「予約型乗合タクシー」は、事業開始から1年半が経過し、その利用状況は、冬季に比べ夏季は減少する状況が見られるものの、登録者は増え、利用者も増加しているところであります。

本年度は、「敬老助成券交付事業」や「運転免許証自主返納サポート事業」など、他の事業と組み合わせることで利用を促進し、今後の利用者のニーズや運行状況を踏まえ、より効果的な事業展開について検討してまいります。

高齢者・障がい者等が安全かつ快適に移動するために必要な砂川駅のバリアフリー化につきましては、JR北海道と協議を進めておりますが、課題が多いことから、引き続き協議を進め、駅利用者の利便性向上に向け取り組んでまいります。

◎公営住宅の整備

長寿命化改善事業として、寺町団地の外壁改修工事、宮川中央団地の排水管改修工事のほか、共用部に設置している非常用照明のLED化など、長寿命化の推進と良質な既存ストックの形成に向けた取り組みを進めてまいります。

また、団地環境整備事業として、北光団地内の公園改修整備を引き続き実施し、子育てや高齢者の健康づくりなどに配慮した多様な世代間交流の場の創出を図ってまいります。

◎民間住宅の施策

「砂川市住生活基本計画」に基づき地元企業の利用及び自然エネルギーの活用を促進するとともに、住み替え支援事業として、民間企業、団体、介護関係事業者等の協力により設立した「砂川市住み替え支援協議会」による円滑な住み替えにつながる環境づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

また、空き家対策として、昨年度策定いたしました「砂川市空家等対策計画」に基づき、「発生の抑制」、「流通・活用の促進」、さらに「管理不全な空家等の未然防止・解消」などについて、総合的な対策を推進し、地域の安全確保、良好な住環境の保全に努めてまいります。

◎移住定住の促進

移住定住の促進につきましては、昨年度より民間中古住宅の活用として、使用されていない住宅を借上げ、お試し暮らし住宅として活用しておりますが、本年度も新たに1棟を借上げ、引き続き移住に関する多様なニーズに応えた受け入れ体制を整備してまいります。

また、昨年採用した地域おこし協力隊員による移住希望者へのサポートや、ホームページの充実、フェイスブックなどSNSを通じた情報発信やPRを行うなど、移住定住促進事業の充実強化を図ってまいります。

◎下水道

長寿命化対策として、経年劣化が進んでいる北市街地区の雨水管渠の改修事業を実施することにより、浸水被害を防ぐなど、生活環境の保全に努めてまいります。

◎公園の維持管理

「砂川市公園施設長寿命化計画」に基づいた遊具等の修繕工事に取り組み、快適な憩いの場としての環境整備に努めてまいります。

基本目標5 にぎわいと新たな活力を生み出すまち

◎農業の振興

中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を継続し、農業者等の組織による農業資源保全活動等に支援を行うことにより、農業・農村の多面的機能の維持を図るとともに、鳥獣被害対策実施隊員による被害防止活動や、狩猟免許取得の支援等を実施し、有害鳥獣による農産物などの被害防止対策を強化し、農村環境の保全に努めてまいります。

◎農業経営の安定

施設野菜等の堆肥購入及び主食用米の高品質化に対する補助を継続するとともに、新たに農地の土壌診断にかかる費用の一部を補助することにより、安全・安心で付加価値の高い農産物の生産を支援し、地域農業の振興を図ってまいります。

担い手の育成と確保につきましては、青年就農給付金事業による新規就農者の支援や、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を図るとともに就農へのきつ

けづくりとなる農業体験事業の実施などにより、新規就農者の受入体制の強化に努めてまいります。

また、農業者の高齢化や農業従事者不足に対応するため、農作業の一部又は全部を受託する農作業受託組織の育成・支援を強化し、優良農地の確保と保全、耕作放棄地の発生防止に努めてまいります。

◎森づくりの推進

伐採後の植林について、未来につなぐ森づくり推進事業による支援を行うとともに、市有林の計画的な森林の更新作業を進め、森林の循環的利用の促進や多面的機能が発揮される森林整備を図ってまいります。

◎商工業

「砂川市創業支援事業計画」に基づき、ワンストップ窓口として、関係機関との連携強化を図っていくとともに、商工会議所と連携して創業セミナーを開催し、起業・創業する事業者の支援につなげてまいります。

また、中小企業等振興条例により、商業地域における空き店舗等を活用した新規出店者の支援を行うとともに、商工会議所のプレミアム商品券発行事業、砂川商店会連合会の商品券発行事業にそれぞれ補助を行い、市内における消費喚起を促進してまいります。

◎労働環境

砂川高校や地元企業等と連携し、「ジョブスタート事業」を実施し、高校生の就職への意識づけを行うことで、地域の担い手となる労働者の確保を図るとともに、若手従業員が事業に参加することにより、他業種の方々との交流や働くことの意味を見つめ直す機会を提供し、若者の定着促進を図ってまいります。

また、企業の魅力を発信するための冊子や動画を作成し、これを小中学生や高校生、大学生などに配布することで、子どもたちから就労意識や地元企業への愛着を高め、若者の就労に伴う市外への流出を防ぐ取り組みを進めてまいります。

◎観光

砂川市の魅力や砂川SAスマートインターチェンジの利便性を、ポスターやパンフレット、情報雑誌、ホームページなど様々なツールを活用してPRするほか、本年6月にハイウェイオアシス館内に産直市場等がオープンする予定であることから、併せてふるさと活性化プラザの利活用を促進するとともに、近隣市町と連携した広域観光ルートの創出に取り組み、観光客周遊による観光振興、まちなかへの波及へとつなげてまいります。

また、ふるさと名物応援宣言を行った「すながわスイーツ」をはじめ、「砂川パークチャップ」などの地域資源を活用して、砂川のイメージアップを図り、観光客の増加に取り組んでまいります。

そのため本年度は、砂川の観光コンセプトを策定し、官民協働での推進体制づくり、外国人観光客の受け入れ体制の整備などを図ってまいります。

基本目標 6 次代へつなぐ市民と共に歩むまち

◎協働のまちづくり

人材育成の取り組みとして、市民活動への意欲や協働意識の高揚につながるよう「地域力UP講座」などを開催するほか、協働のまちづくり懇談会において、目的や課題等を共有し、積極的に意見交換を行うなど、相互理解のもと、協働のまちづくりをより一層推進してまいります。

◎地域コミュニティの推進

「地域コミュニティ活動支援事業補助金」の活用により、町内会による地域活動や、身近な課題解決に向けた取り組みを支援するとともに、市民活動団体の情報を広く紹介する市民活動団体登録制度を継続し、市民活動団体への支援と市民の社会貢献活動への参加機会の拡充を図ってまいります。

◎健全な財政運営

全国から多くの申し込みをいただいている「ふるさと応援寄附金」の寄附総額が2年連続で、約1億8千万円を超える見込みであり、農産物、スイーツ、革製品など「砂川の良さ」をご理解いただきながら、多くの方々から応援していただけるよう周知に努め、財源の確保を図ってまいります。

地方公会計の整備につきましては、財政のマネジメント強化のため、国より統一的な基準に基づき、財務書類等の作成を義務づけられておりますが、これらを整備することにより、将来の施設更新に必要な金額の推計や、事業別・施設別の財政分析が可能となるため、公共施設のマネジメントや予算編成に活用を図ってまいります。

◎市庁舎建設

昨年末、総務省より庁舎建設に関する財政措置が初めて示されたところであります。建設費用の財源につきましては、今までは財政措置はなく、一般財源や基金の活用によりまかなうこととなっておりましたが、本年度より新たに創設される公共施設等適正管理推進事業債の活用により、庁舎建設についても地方交付税措置の対象となる予定となっております。

いくつかの課題はありますが、健全な財政運営を進めるためにも、この財政措置の

活用に向け、取り組んでまいります。

◎広域行政の推進

引き続き中心市として、中空知定住自立圏の連携を強化し、協定に基づき推進する具体的取り組み、共生ビジョン懇談会におけるご意見を参考に、新たな事業の検討を進め、圏域全体で魅力あふれる地域の形成を図ってまいります。

平成29年度予算

つぎに、一般会計予算につきまして申し上げます。

平成29年度の予算は、121億2,500万円ですが、経済状況などを勘案して、事業費を計上するなど、平成28年度予算と比較して、6.0%の増としたところであります。

歳入については、市税は、20億1,099万円で、前年度比0.5%の増。

地方交付税は、46億1,600万円で、前年度比0.2%の減。

国庫支出金は、11億1,069万円で、前年度比5.4%の減。

市債は、14億7,840万円で、前年度比56.3%の増で、これらが、主な財源となっております。

歳出については、人件費は、16億9,898万円で、前年度比0.2%の増。

補助費等は、11億5,724万円で、前年度比3.2%の増。

事業費は、16億8,817万円で、前年度比54.3%の増。

公債費は、11億9,686万円で、前年度比2.5%の減。

扶助費は、16億839万円で、前年度比2.6%の減となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算につきまして申し上げます。

国民健康保険特別会計は、28億6,485万円で、前年度比1.4%の増。

下水道事業特別会計は、8億1,053万円で、前年度比1.7%の増。

介護保険特別会計は、18億5,068万円で、前年度比0.5%の減。

後期高齢者医療特別会計は、5億8,541万円で、前年度比4.0%の増。

病院事業会計は、153億1,991万円で、前年度比4.6%の増となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、335億5,637万円となり、前年度比4.4%の増となったところであります。

おわりに

以上、市政執行にあたって、私の所信と主な施策の概要等につきまして申し述べてまいりました。

昨年4月に発生した熊本地震により、公共施設、特に市町村庁舎の耐震化がクローズアップされました。幸いにして、砂川市の耐震化は、小中学校においては避難所機能も有するため、他の施設に優先し実施してきており、また、総合体育館や公民館においても、市民の皆さんには安全・安心な施設として利用いただいているところであります。

市庁舎につきましては、一昨年、市民委員16名による庁舎整備検討委員会を設置し、今後の市庁舎のあり方について意見をお聴きしましたが、改修するのではなく、建て替えをすべきという意見が示されたことから、昨年、建て替えに向け検討を進めるため、学識経験者及び市民委員20名による庁舎建設検討審議会を設置し、基本構想・基本計画について審議をお願いしているところであります。

本年度は、基本計画において市庁舎建設の具体的な整備方針を示すこととなりますが、国は、先の熊本地震の教訓を踏まえ、耐震基準に満たない市町村庁舎の建て替えを促進するため、財政面から支援する方針を打ち出しました。これには、平成32年度までの庁舎完成が求められますが、健全な財政運営を進めるため、さらには、将来の世代に大きな負担を残さないためにも、この制度の活用に向けて取り組み、市民に親しまれる市庁舎の建設を進めてまいります。

本年は、中心市街地活性化基本計画策定から10年、市内中心部では、国による電線共同溝事業、いわゆる無電柱化工事が着工予定であり、これに市庁舎建設も含め、新たなまちづくりが始まる年になるものと考えております。

少子高齢化の急速な進展、都市圏への人口流出など地方都市が抱える課題は山積しておりますが、これまで同様、私自身が先頭に立ち、市民の皆様と一つになって、「安心して心豊かにいきいき輝くまち」の実現に向けて、全精力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成29年度市政執行方針といたします。

砂川市長 善岡 雅文